

# 生活のきまり 注 多少変更になる場合があります。

## 1 標準服等について

頭髪	<ul style="list-style-type: none"><li>・学校生活にふさわしい落ち着いた着きのある髪型。(奇抜な髪型や、染色、付け毛、整髪料などは禁止)</li><li>・髪が肩にかかる場合は、一つ又は二つに結ぶ。</li><li>・髪止めは、黒・紺・茶のゴムとする。ヘアピンは可とするが、黒・紺の装飾のないものとする。</li></ul>
〈冬〉	<ul style="list-style-type: none"><li>・指定の標準服を着用する。</li><li>・白のワイシャツ(ボタンダウン不可・ワンポイントのみ可)を着用する。</li><li>・下着については、ワンポイントは可とするが、カラーシャツや柄のシャツは禁止とする。</li><li>・スラックスはベルトを着用する。(装飾のないもので、黒・紺・茶)</li><li>・セーター・ベストを着用する場合は、<u>学校指定品を購入する。</u></li><li>・登下校時は、ブレザーを着用し、セーターのみでの登校を禁止する。</li><li>・ネクタイまたはリボンを着用する。</li><li>・スカートは折ったり、上げたりしない。</li><li>・スカートの丈は膝下の長さ(膝が完全にかくれる長さ)とする。</li><li>・朝の挨拶と帰りの挨拶の際はブレザーを正しく着用する。</li></ul>
〈夏〉	<ul style="list-style-type: none"><li>・指定の標準服を着用する。</li><li>・白のワイシャツ(ボタンダウン不可)か白のポロシャツ(ワンポイントのみ可)とする。</li><li>・ポロシャツもスラックスまたはスカートの中に入れることとする。</li><li>・ベスト着用は可。黒・紺の学校指定品を購入する。</li><li>・スラックスはベルトを着用する。(装飾のないもので、黒・紺・茶)</li><li>・ネクタイ・リボンの着用は、自由とする。</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>・靴は装飾の無い黒の革靴か、白または黒を基調とした運動靴とする。 バスケットシューズ、ハイカットは禁止。</li><li>・靴下は、白でくるぶしまでしっかりとかかるものとする。ワンポイントは可、ラインは不可とする。</li><li>・防寒着は、黒、紺、グレーを基調とした無地のものとする。(ワンポイント可) (防寒の第一優先はブレザーとする)</li><li>・帽子はニット帽等含めて不可とする。</li><li>・ブレザーを着用する際は、ボタンを留める。</li></ul>

☆ 4月と12、1、2、3月の間は冬服期間とする。その他の期間は、夏服冬服の選択は自由とする。

☆ 防寒の第一優先はブレザーとし、それでも寒いときにはセーターや上着を着用する。また、ブレザー着用時は登校時からネクタイ・リボンを着けて、着けた状態で学校生活を過ごすこととする。

## 2 通学時

- (1) 登校は8：20までに昇降口を通過して、8：25本鈴チャイムの鳴り終わりまでには、教室の自席に着いていること。
- (2) 教室へ上がるのは8：00以降とする。それまでは、昇降口で待機する。
- (3) 指定の通学カバンとし、カバンへのいたずら書きや、ワッペンなどを付けない。紙袋の使用は禁止。
- (4) 住友ビル横のエレベーターは使用しない。
- (5) 自転車登校は禁止(再登校も同様)。
- (6) 登下校時にはコンビニエンスストアなどに寄ったり、買い食いをしたりしない。
- (7) 許可なく携帯電話・スマートフォンを持ってこない。

### 3 学校内での生活

- (1) 水筒を持参してよい（中身は水、お茶、スポーツドリンクのみとし、ペットボトルは不可とする）。  
飲むことができる時間は、授業準備時間と昼休み、給食の時間とする。休日の部活動においても、ペットボトルは禁止とし、水筒を持参する。
- (2) 学校生活に不要な物を持ってこない。
  - ①携帯電話・スマートフォンなどは持ってこない。（※スマートフォン等届出用紙提出）
  - ②金銭などについては朝のうちに担任に預け、自己管理はしない。高価な物や高額な現金は持ってこない。
  - ③通学カバンは、他の人と区別するために、アクセサリーは小さい物を1つのみ付けてよいこととする。
- (3) 生徒はエアコンの操作を行わない。使用期間は気温によって教員が定めた期間とする。
- (4) 上履きは、かかとの部分に必ず記名すること。また、紐をきちんと結び、かかとをつぶさない。
- (5) 授業間は休み時間ではなく、次の授業の準備時間とし、チャイムで挨拶をする。
- (6) 教材等は各自の判断でロッカーに置いてよい。ただし、特に指示があったものについては持ち帰ること。  
下校時には、清掃当番のためにも机の中を空にして帰る。
- (7) 学校は機械警備となっている。部活動や朝練を含め、担当の先生に時間を確認すること。学校に忘れ物を取りに来る場合は、事前に電話を入れ了解を得る。
- (8) 傘はクラスごとのポリバケツに入れて、必ずその日のうちに持ち帰る。急に雨が降ってきたときには、職員室で貸し出し用の傘を借りること。借りる場合は、備え付けの用紙に学年・氏名を記入し、乾かして翌日に返却する。
- (9) 化粧やピアス、アクセサリー、お洒落を目的としたコンタクトレンズは禁止。また、リップクリームやハンドクリームなどを使用する場合には無色無臭の物を利用し、人前では使用しない。
- (10) 体育の授業が終わったら、標準服に着替えること。また、制汗スプレーの使用は禁止する。
- (11) 冬場、膝掛けなどを使用せず、下着や黒タイツなどで寒さ対策をすること。また、病気やけがなどで座布団などが必要な場合は、担任まで申し出る。
- (12) 下駄箱については、下段に通学靴を入れ、上段には上履きを入れる。体育や部活動で使用するものは、置いていかない。
- (13) 保健室で休養をとった生徒、体育を見学した生徒は、その日の部活動は原則禁止する。
- (14) 職員室入室時は、カバンを廊下に置き、冬期は手袋、マフラーをとり、ブレザーを着用(ブレザー着用してきている場合)し入室する。
- (15) 職員室前はフォーマルゾーンとし、他の来客の方々にも迷惑になるので静かにする。

### 4 その他

- (1) 欠席や遅刻などは、保護者が午前8時10分までに連絡する。
- (2) 教科書やノート・ワーク、その他の持ち物には必ず記名する。
- (3) 上履き、ネクタイ・リボンを忘れた生徒は職員室で借り、その日の帰りに返却する。
- (4) 金銭の貸し借り、物の貸し借りはトラブルの原因となるのでしない。
- (5) 塾に行く場合は、一旦帰宅し、着替えてから出かける。